

令和6年第26回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年9月19日（木）午前11時12分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
山本倉吉警察署長 吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

島根県公安委員会から、自由民主党総裁選挙公開討論会に伴う警護に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

自由民主党総裁選挙公開討論会に伴う警護ということで、大変大掛かりな警護となると思うが、万全を期して対応していただきたい。

委員

総裁選に向け、候補者が地方を回られるため、それに伴う警護は大変であると思う。しっかりと地方での演説会が実施できるよう、警備計画のもと、万全の体制で警護をお願いする。

委員

気を引き締めて警護に当たっていただきたい。

4 報告事項

- 鳥取県警察官職業体験の実施（警務部）
- 鳥取警察署留置施設の改修工事に伴う対応（警務部）
- 令和6年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）
- 倉吉警察署の各種取組状況（倉吉警察署）

（1）鳥取県警察官職業体験の実施（警務部）

警察本部

鳥取県警察官職業体験は、採用募集活動の一環として、本年8月20日から22日までの3日間実施した。大学生等に、夏休みの帰省等のタイミングを利用して参加していただけるよう、8月下旬に開催したところ、11人の参加者があった。3日間の職業体験では、施設見学のほか、逮捕術訓練などの、体験型の実習を多く取り入れ、警察業務を肌で感じてもらえる内容とした。アンケートを実施した結果、参加者からは「警察官になる意志が強く固まった。」「警察官を目指す自分自身にとって良い経験ができた。」「警察官の採用試験を受けようと思います。」など、県警察の採用試験受験等に向けた意欲的な意見が多く寄せられた。

今回のアンケートの中に、「若手警察官との対話を、多く取り入れてもらいたい。」旨の意見があったことから、来年度以降は、よりよい職業体験になるよう、アンケート結果を参考としつつ、新たな取組も検討していきたい。

委員

多岐にわたるカリキュラムが組まれており、採用試験を受験したいと話す参加者もあったとのことで、大変良かった。今回の参加者と、今後もコンタクトを取っていただき、採用試験の受験者増加につなげていただきたい。

委員

この3日間の職業体験には、警察官採用試験に対して、強い思いを持った方が参加されたのだと思う。参加者から前向きな反響を得ているが、リクルート活動が苦境である中、工夫を凝らして良い活動をされたと感じている。今後も、応募者数に応じて参加者の枠を増やすなど、柔軟な対応をお願いする。

委員

3日間、11人の方が警察官の仕事を体験されたということであった。体験をすることは納得を得られる最善の方法だと思うので、警察官を望む声が多く挙がるよう、今後も頑張っていたきたい。

(2) 鳥取警察署留置施設の改修工事に伴う対応（警務部）

警察本部

鳥取警察署留置施設の空調設備更新等のため、改修工事を行う予定である。改修工事期間中は、留置施設を閉鎖し、被留置者を他の施設へ移送するなどして対応する。

委員

被留置者の移送等を行うとのことであるが、様々なことを想定し、突発事故等が発生しないよう、万全を期していただきたい。

(3) 令和6年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

9月21日から30日までの10日間、令和6年秋の全国交通安全運動が実施される。運動重点は、「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点である。秋口は、日没の早まりとともに夕暮れや夜間にかけての交通事故が多発する傾向にあること、また、飲酒運転等の悪質な運転が依然として発生していることなどから、歩行者の交通事故防止や飲酒運転の根絶等を広く県民に呼び掛け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けてもらい、交通事故防止の徹底を図る。運動の最終日となる9月30日は、全国統一の「交通事故死ゼロを目指す日」となっており、県警察としても県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に取り組むこととしている。

運動期間中は、各警察署で開始式やパレード、関係機関・団体との合同広報を予定している。黒坂警察署では隣接している岡山県警察新見警察署と、米子警察署では島根県警察安来警察署と合同で広報を行う。また、郡家警察署では、地元ライダーを「ツーリングポリス」に委嘱し、交通機動隊の白バイと合同で広報を行う。

運動重点に沿った取組として、反射材用品等の着用を推進するため、鳥取警

察署と浜村警察署では、薄暮時に駅周辺において、反射材用品等着用の広報を行ったり、各警察署で、高齢者世帯を訪問し、反射材用品を配布して着用を呼び掛ける。また、歩行者の交通事故を防止するため、ことぶき号などの交通安全教育機材を活用した「参加・体験・実践型」の交通安全教室等を行う。

また、前照灯の早期点灯やハイビームの効果的な活用を推進し、歩行者保護を呼び掛ける広報を行ったり、繁華街において酒類販売業者、飲食店等に対し、飲酒運転根絶を呼び掛ける。

境港警察署では、自転車等利用時のヘルメット着用を推進するため、自転車安全運転推進リーダーに委嘱した高等学校の生徒とともにヘルメット着用の啓発広報を行うほか、各警察署では、通勤・通学時間帯に通学路等や駐輪場付近において街頭指導や交通指導取締りを強化する。

運動期間中、これら各種取組を強力に推進し、交通死亡事故抑止に努めていく。

委員

交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と協力し、交通安全運動を計画されており、交通事故の減少に大いに期待したい。よろしく願います。

委員

運動期間中、県民に対する多くの啓発活動、イベントを開催されるとのことで、大変有り難い。交通安全で最も大事なものは、児童・子どもの命を守ることである。ヘルメットの着用推進を含め、死亡事故がゼロとなるよう、しっかりと活動を行っていただきたい。

委員

普段から、警察官の方に幹線道路や通学路での見守りをしていただいております、大変有り難い。自転車の利用に関して、ヘルメットを被っていない方やイヤホンを着用している方を見かけると、危険だと感じる時があるので、広く周知をお願いします。

(4) 倉吉警察署の各種取組状況（倉吉警察署）

倉吉警察署

倉吉警察署長から、署員の自主健康管理対策の推進、犯罪抑止に向けた各種取組の推進、交通死亡事故抑止に向けた各種取組の推進、災害特別派遣者の体験を活かした災害対策の強化について説明がなされた。

委員

署員の自主健康管理対策の推進について、警察職員は、健康な体あつての仕事だと思つるので、大変良いことだと思つる。しっかりと取り組んでいただきたい。犯罪抑止に向けた各種取組の推進については、自転車盗被害防止対策、少年非行防止対策において高校生ボランティアと連携されているとのこと、現役世代を巻き込んだ有効な手段であると思つる。住宅対象の鍵かけ啓発活動について、高齢者は、施錠に対する意識が軽薄であると感じているので、機会があるごとに働きかけをお願いする。災害特別派遣者の体験を活かした災害対策の強化について、令和6年能登半島地震に伴う災害特別派遣の体験発表、検討会を開催されたとのことであつた。フィードバックや情報共有を行うことは大切なことである。せっかくの体験が立ち消えてしまわないよう、今後もよろしくをお願いする。

委員

健康経営という言葉があるように、民間企業でも社員の健康を推進する取組がなされており、健康管理への取組が会社の業績につながっていくと言われている。倉吉警察署においても、しっかりと取り組んでいただきたい。高校生と連携した犯罪抑止対策、少年非行防止対策、交通安全広報活動については、高校生が未熟であるが故に犯罪を犯してしまうこともあり、その方の人生において非常に残念な出来事となってしまう。すばらしい取組であるので、是非継続していただきたい。災害派遣に5人の方が行かれ、被災者に寄り添った活動をされていた。災害はどこで発生するか分からないので、活動の経験を持ち帰って活かされていることから、すばらしいと思つる。安全を守る倉吉警察署として、中部地区の安全安心のために、今後も頑張ってください。

委員

健康管理は、昼夜を問わず仕事をされている警察職員にとって、大事なことであると思つる。高校生ボランティアと連携して、自転車盗被害対策などの犯罪抑止対策や地域ふれあい活動を通じた少年非行防止対策を推進されたり、住宅対象の鍵かけ啓発活動を推進されているとのことであつた。田舎に行くほど鍵を閉めない傾向もあるかと思つるので、引き続き啓発活動をお願いしたい。また、こうした活動を広報していただくことにより、地域住民の防犯意識を高めるとともに、警察職員の採用募集活動にも効果があると思つるので、今後もお願いしたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

3 事前説明

- ・ 鳥取警察署留置施設の改修工事に伴う対応
- ・ 警察職員等の援助要求

4 報告事項

監察報告

5 決裁

- ・ 犯罪被害者給付制度の改正に伴う審査基準の改正
- ・ 令和5年度中の特定秘密の保護措置及び適正評価の実施状況
- ・ 特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長（17回目）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。